

クマ被害対策に関する緊急要望

国民民主党

近年、クマ類による被害は深刻化する一方であり、特に令和7年度はすでに過去最多の死亡者を記録、市街地出沒も頻発し、これまで経験したことのない危機的事態となっています。つきましてはクマ類による被害を一刻も早く抑制し、国民の安心・安全を確保するため、下記の項目について緊急要請致します。

1. 緊急銃猟制度の迅速・適切な運用などによる出沒時の緊急対応強化

- ・緊急銃猟制度について早急に改正鳥獣保護管理法に係るガイドラインを作成し、ノウハウ・マニュアル等を自治体へ共有・提供するとともに、運用した際の市町村の責任やハンター等にかかる報酬や責任、補償等について明確化し、制度の迅速・適切な運用を警察との連携も検討しつつ図ること。
- ・ICT等を活用した出沒情報の収集・提供及び出沒時の安全確保を一層強化すること。

2. 人の生活圏への出沒防止の徹底

- ・人の生活圏周辺での追い払い、放任果樹（柿など）・生ごみ等の誘引物の管理・撤去、緩衝帯の整備・維持管理、電気柵の設置等を支援するとともに、直轄河川周辺の藪の刈払い実施すること。

3. 人材確保・育成支援

- ・自治体職員等ガバメントハンターを含む捕獲技術者・専門職員の確保・育成を支援すること。
- ・猟友会との円滑な連携を図るとともに、猟銃免許取得者の拡大に向けた取り組みも含め、必要な対策を検討すること。
- ・市町村において退職自衛官など幅広い人材をハンターとして積極的に任用していけるよう、ハンターの育成・確保に向けて取り組むこと。

4. クマ類の生息環境の保全・整備

- ・クマ類の個体数、生息分布、被害状況等の調査・モニタリングを支援すること。なお、個体数調査等については、国の責任において実施することを検討いただきたい。
- ・特定鳥獣保護管理計画（特定計画）の策定や柔軟な見直しを踏まえた個体数管理を支援すること。
- ・クマ類の針広混交林や広葉樹林への誘導、広葉樹の病虫害被害の防除を進めること。

5. 被害者・被害地域に対する支援

- ・クマ類による物損を含む被害者・被害地域への支援策及び風評被害防止策について検討すること。
- ・関係自治体の通常業務に大きな支障を来す苦情等があることから、国においても捕獲に関して国民に対する情報発信、理解醸成などを積極的に行うこと。

6. 自衛隊による後方支援を含む広域での対応の検討

- ・県や市町村などの地方自治体のみでの対応では限界が来ており、被害を未然に防止することが困難になっているという、地方からの真摯な訴えを尊重し、自衛隊による後方支援を含む広域での対応を検討すること。

7. 子どもへの支援

- ・通学等の安全対策の徹底、並びに、休校等による子どもの学びの機会及び居場所の確保を適切に図るため対策を講じること。また、教育委員会、都道府県警察本部、学校、関係団体や保護者等との連携を強化すること。

8. 財政支援

- ・予算の制約により、地方自治体が必要なクマ対策を講ずることができない状況を防ぐべく、平時からの里山保全や林地整備の取り組みの拡充に向けた予算確保も含め、十分な財政支援を講じること。
- ・指定管理鳥獣対策事業交付金について、翌年度での精算払いや額の確定を可能とするなど市町村において活用しやすい制度とするほか、支援が年度で途切れることのないよう弾力的な運用について配慮すること。

以上